

大阪食協 NEWS

令和4年1月
第101号
新春号



新年のご挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 津田 孝治

新年、あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、3度の緊急事態宣言が発出され、経済活動や府民生活において厳しい時期もありましたが、ワクチン接種の促進や治療薬の実用化も進むなど今後の明るい兆しも見えた一年でありました。また、東京オリンピック・パラリンピックが原則無観客ではありましたが無事に開催され、各競技において熱い戦いが繰り広げられ、多くのメダリストが誕生したこと、ロサンゼルスエンゼルスの大谷翔平選手が投打の「二刀流」で異次元のパフォーマンスを見せ、メジャーリーグの長い歴史にその名を遺したことも明るいニュースとなりました。

食品業界では、改正食品衛生法が完全施行され、営業許可制度の見直しと営業届出制度創設、「HACCP」に沿った衛生管理等が導入されました。このような大きな転換点を迎え、食品衛生責任者養成講習会についても、全国統一の取扱いがなされるよう講習会の標準的なプログラム及び留意事項が示されたことにより、大阪府では食品衛生責任者認定講習会（4時間講習）受講者が、食品衛生責任者として認められなくなりました。当協会では、大阪府で講習会を受講された方が、不足している2時間のプログラムを受講することにより、同等と認められる食品衛生責任者「補充」講習会を開始いたしました。営業許可の更新サイクルに合わせ、今後6年間の時限的な実施とする予定ですので、対象となる方には、営業許可の更新時に受講していただきますようお願いいたします。

また、ふぐ処理者の知識及び技術を全国的に平準化するため、厚生労働省からふぐ処理者の認定基準が示されたことにより、大阪府では「大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例」の一部改正が予定されており、令和4年度以降のふぐ処理者の認定方法について、ふぐ処理試験制度の創設等を検討されているとのこと。当協会といたしましては、大阪府からの要請がありましたら、ふぐ処理試験の受験者のふぐ処理に関する知識等を取得する場として、「ふぐ処理試験事前（準備）講習会」の開催も協力させていただく所存です。

結びに、令和4年が「新型コロナウイルス感染症」終息の年となり、マスクが不要な生活ができることを切に願うとともに、皆様にとって良い年となるよう祈念し新年のごあいさつとさせていただきます。



年頭所感

大阪府知事 吉村 洋文

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が府内で初めて確認されてから間もなく2年となります。当初は未知のウイルスへの対応に苦慮しましたが、府民のいのちとくらしを守ることを最優先に、府民・事業者の皆さまの多大なご協力をいただきながら、全力で感染防止対策に取り組んできました。昨年も感染急拡大による厳しい時期がありましたが、ワクチン接種の促進等により感染は落ち着いた状況にあります。ただ、新たな変異株であるオミクロン株が確認されており、感染拡大のリスクは常にあります。引き続き、緊張感を持ってコロナ対策にしっかりと取り組むとともに、府民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底にご理解・ご協力をお願いします。2022年は大阪・関西万博をインパクトに、大阪経済を回復させ、再び成長軌道に乗せていく一年としていきます。

府民のいのちと暮らしを守るため、コロナ対策に万全を期します。早期に抗体カクテル治療が受けられる体制を整備するなど重症化を防ぐ早期治療体制の拡充や、感染の急拡大にも対応できる必要病床数の確保など医療提供体制の充実を進めていきます。さらに、ワクチンの追加接種（3回目接種）に着実に取り組むとともに、ゴールドステッカーをはじめとした安心して飲食できる環境づくりなど感染防止対策を徹底します。また、大阪経済の回復に向け、コロナで影響を受けた観光・文化・飲食などの事業者への支援や需要喚起策を実施するとともに、厳しい雇用情勢を踏まえ、再就職支援などの取組みを強化します。さらに、コロナ禍で府民の暮らしが不安定になっていることから、自殺や貧困、虐待への対応を強化するなど、府民が安心して生活できるセーフティネットを充実させていきます。今後は、ウイルスとの共存を図りながら、感染防止対策の徹底と社会経済活動の維持の両立をめざします。

コロナ対策を着実に進めながら、大阪経済をV字回復させ、さらなる高みへと導くことで、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざします。2025年大阪・関西万博はポストコロナの新たな未来を切り拓くシンボルです。開催まで3年余りとなった万博の成功に取り組むとともに、世界の課題解決に貢献するSDGs先進都市をめざします。地元大阪としては、未来の医療や生活を感じる展示により、ワクワクしながら驚きや新たな感動を味わえる参加型の「大阪パビリオン」の出展をめざします。また、万博に先駆け、インターネット上に「バーチャル大阪」を開設しました。今後、大阪の都市魅力を国内外に発信する

とともに、万博への来場意欲をかき立てるコンテンツを揃えていきます。また、万博を一過性のイベントとせずレガシーとして継承していくことが重要です。大阪が持つ強みとポテンシャルを活かしたライフサイエンス・ヘルスケア分野やカーボンニュートラル実現に向けたイノベーションの創出、さらには夢洲地区・うめきた2期地区におけるスーパーシティによる大胆な規制改革を通じて、住民生活の質の向上につながる先端的サービスの実装をめざします。また、万博を契機に、生活・経済圏が一体である兵庫県との連携を進める会議を設置し、大阪・関西の成長に確実に結び付けていきます。

万博とともに、大阪・関西の飛躍のけん引役となるのが、IRと国際金融都市の実現です。IRについては、昨年、設置運営事業予定者が決まり、2029年秋から冬頃の開業に向けた体制が整いました。毎年1兆1,400億円の経済波及効果が見込まれる世界最高水準の成長型IRの実現に向けて取り組みます。また、「国際金融都市OSAKA」の実現に向け、海外事業者に対するプロモーション活動などを展開するとともに、東京とは異なる個性・機能を持つ「金融をテコに発展するグローバル都市」と「金融のフロンランナー都市」をめざすべき都市像として、官民一体のオール大阪の体制で取組みを加速させます。

大阪の成長・発展には、その基盤となる都市インフラとまちづくりが不可欠です。関西国際空港の機能強化や、淀川左岸線延伸部及びなにわ筋線をはじめとする道路・鉄道ネットワークの整備を進めます。また、うめきた2期、大阪城東部地区、新大阪駅周辺地域といった都心エリアをはじめとする府内の拠点形成を進めるとともに、2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示す新しいグランドデザインを策定していきます。

人口減少・少子高齢化が進展する中で、大阪が将来にわたって活気にあふれ、元気なまちであり続ける土台をつくり、未来を切り拓いていくのは若い力です。学校教育においては、ICTを活用した質の向上を実現するとともに、新たに顕在化したヤングケアラーの課題にも取り組み、次世代を担う子どもたちを支え、力を伸ばしていきます。また、4月に開学する全国最大規模の公立総合大学である大阪公立大学では、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材の育成に取り組みます。

私の任期も、残すところ一年余りとなりました。これまで、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現をめざし、G20大阪サミットの開催やIRの誘致、スタートアップ・エコシステムの推進などに全力を尽くしてきましたが、就任当時には予想もなかったコロナという難題に直面しました。この未曾有の危機を乗り越え、大阪を再び成長のステージに乗せていくことが、私に課せられた最大の使命だと考えています。そのためには、これまで以上に大阪市との連携をより強固なものとし、府市一体、広域一元化を通じて、東西二極の一極として日本の成長をけん引する「副首都・大阪」の実現につなげていきます。

本年も、府民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますようお祈りいたします。



新年のごあいさつ

大阪市長 松井 一郎

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食の安全確保に向けた取組として、食中毒予防に関する普及啓発、食品関係事業者の自主衛生管理の推進などに御尽力いただいておりますことは公衆衛生の向上に寄与するものであり、津田会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表します。

食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応して食品の安全を確保するため、食品衛生法が改正され、昨年6月に完全施行されたところですが、その内容は多岐にわたりますが、皆様方にはこれまで培ってきた知識や経験を活かし、新たな制度に対応していただき食の安全の確保に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。大阪市といたしましても、新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、手続きのオンライン化をはじめとした行政のデジタル化を進めるなど、新しい生活様式への対応促進を図り、感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持との両立が今後も持続して可能となるように取組を継続してまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方で、市民生活への支援及び市内の消費や需要を喚起することで大阪経済の再生を進め、コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展を確たるものとし、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の確立・発展をめざしてまいりますので、皆様方の御理解と御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

堺市長 永藤 英機

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、食の安全・安心に向けた食品衛生指導員活動などを通じて、食品衛生知識の普及や啓発活動に尽力されていることに敬意を表します。

昨年は、新型コロナウイルスがさらに感染拡大し、私たちの日常生活や社会全体にも大きな影響を与えました。堺市では「市民の皆様をなんとしても守りたい」という強い思いで感染症対策や迅速なワクチン接種に力を尽くしましたが、飲食店の休業・時短営業要請など飲食業界の皆様には大変な負担があったことと思います。多大なご理解とご協力をいただいていますことに深く感謝します。

そのような中で、昨年4月から市政運営の大方針である「堺市基本計画2025」をはじめ、「堺市SDGs未来都市計画」や「堺環境戦略」など重要計画の期間が始まりました。「堺市基本計画2025」では、重点戦略の1つに「人生100年時代の健康・福祉」を掲げています。市民が健康で自立した生活を送ることができる社会の実現をめざし、適切な食生活をはじめとした健やかな生活習慣の形成と、身近な地域で健康増進活動に取り組むことができる体制を構築します。

堺市の農業生産額は府内第1位です。特に春菊や小松菜は生産量が多いことで知られています。安心で新鮮なおいしい野菜を市民の皆様にお届けするため、堺産の野菜・果樹すべてを「堺のめぐみ」として地産地消のさらなる促進に取り組んでいます。また昨年には改正食品衛生法が完全施行され、原則すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理が求められるようになりました。これからも積極的なHACCPの導入支援を行い、食品衛生水準の向上を図ることで食の安全・安心を確保して、堺の豊かな食文化の魅力を発信します。今後とも皆様のご支援とご協力をいただけますと幸いです。

結びに、この一年が皆様にとりまして幸多き素晴らしい年となることを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

豊中市長 長内 繁樹

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は、豊中市政の推進に格別のご協力を賜り、とりわけ、食品衛生行政をはじめとした食品衛生指導員活動などを通じて、市民の食の安全と安心の確保に多大なご尽力をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、昨年は例年同様に、寄生虫であるアニサキスによる食中毒や、カンピロバクター等の食中毒菌に汚染された食品を食べたことによる食中毒が、全国的に多く発生しました。また、食品衛生法の改正によって、新たな許可・届出制度が始まり、HACCP（ハサップ）による衛生管理を含め、食品の安全確保に向けた対策強化が進められているところです。本市におきましても、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品に対する検査や監視指導を強化するとともに、広報紙やホームページの活用により、食品衛生に関する情報を広く周知するなど、食の安全と安心に対する取組

みを推進してきたところです。

また、本市において2年ごとに実施している市民意識調査におきましては、2年前と比べ、「誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っている」の項目が大幅に上昇するなど、住み続けたいまちとしての評価が高まっております。貴協会をはじめ、市民の皆様の日頃のご努力の賜物と、心より感謝を申しあげる次第です。

長引くコロナ禍の中ではございますが、引き続き、感染拡大防止に全力で取り組むとともに、私の基本理念である、「未来につなぐ創る改革～人と地域が活きるまちづくり～」の実践により、更なる発展をめざしてまいりますので、皆様には、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、併せまして、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。



新年のごあいさつ

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、清々しい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。貴協会の皆様方におかれましては、食品衛生知識の向上に向けた取組や食中毒予防啓発活動などに大変ご尽力いただき、深く敬意と感謝の意を表します。また、平素より本市保健所の食品衛生行政の推進をはじめ、本市市政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本市は令和2年4月に中核市に移行し、保健所の設置をはじめ、様々な分野における事務の権限を担うこととなり、市民の皆様にとって身近なところで効率の良い行政サービスを提供できるようになりました。今後も、まちの機能を充実し、魅力をさらに磨き上げ、市民の皆様が安心してすこやかに快適に暮らし続けられるよう全力で取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、食品関連事業を取り巻く環境も大きく変化しました。飲食店での外食の機会が減少する中で、デリバリーやテイクアウトの他、無人販売や自動販売機による営業を始める事業者も多く、これまでとは異なった食品事故のリスクが懸念されます。本市におきましては、吹田市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者へ適切な監視指導等を行うとともに、食中毒などの予防啓発に努めているところではありますが、より一層監視指導を強化し、食品衛生の向上に努めてまいります。今後とも市民の皆様にとって安心して心豊かに暮らせるまちであり続けられるよう、誠意を持って市政を運営してまいります。貴協会におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展を祈念いたしますとともに、会員の皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

高槻市長 濱田 剛史

新年、明けましておめでとうございます。

新春を迎え、公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より、本市の食品衛生行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格段のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本市においても飲食業を始め、様々な事業者の方々の経済活動が停滞するなど、市民生活に大きな影響を及ぼす年となりました。こうした状況の中、本市では、ワクチン接種事業をはじめとする感染対策に全力を尽くすとともに、プレミアム付き商品券の発行や事業者応援緊急給付金事業など、市民や事業者の方々への支援施策を着実に実施し、市内経済の回復にも努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症への対応は長期化しておりますが、コロナ禍にあっても、今後の市の発展、そして輝かしい未来創生に向け、本年も引き続き市政運営に邁進してまいります。

さて、昨年6月に改正食品衛生法が完全施行されたことに伴い、本市におきましては、営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設等について、食品等事業者の皆様への周知を図るとともに、高槻市食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理の制度化について普及啓発を実施するなど、食の安全・安心に向けた取組を進めております。

貴協会におかれましては、食品製造現場へのアドバイザー事業やHACCP推進事業、食品衛生ポスター・標語コンクールなどの活動を通じて、事業者や市民の皆様への食品衛生の普及啓発にご尽力を賜っておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。今後とも、衛生管理の推進・啓発とともに、市民の安全な食生活の確保にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

より、本市保健所による食品衛生行政の推進をはじめ、本市市政の各般にわたりご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、緊急事態宣言が発出される中、事業者の皆様には営業時間の短縮等、感染拡大防止の取り組みにご協力いただき、誠にありがとうございます。また、改正食品衛生法の完全施行により、HACCPに沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設、食品等のリコール情報の報告義務化など大きな変化のあった一年でもありました。

本市としましては、引き続き、事業者の皆様へ新制度の普及啓発及びより良い衛生管理に向けての助言を行うとともに、市民の皆様へは広報紙やSNS等を活用し、食の安全にかかる情報を積極的に発信してまいります。また、「必ず乗り越える。コロナの先へ」をスローガンに、昨年より新型コロナワクチンの円滑な接種をはじめ、感染対策と社会経済活動の回復に向けた取り組みを進めているところです。長引くコロナ禍で市民生活に様々な制約が出ている中ですが、本年も新型コロナウイルスに負けないまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

八尾市長 大松 桂右

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は、本市の食品衛生の推進に各段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

食品の安全・安心に対する消費者の関心は、近年の食生活の多様化や健康意識の高まりなどを背景として、益々高まっています。食をとりまく環境変化や国際化等に対応すべく、平成30年に食品衛生法が改正され、昨年6月より、食品等事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の導入が義務化されました。本市におきましては、監視指導を通じた制度周知をはじめ、講習会やホームページ等を通じて、引き続き、事業者の方がHACCPによる自主的な衛生管理に取り組むことができるよう努めてまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、緊急事態宣言発出下で東京オリンピック、パラリンピックが原則無観客開催されるなど、異例の年となりました。本市におきましても、保健所による約7万件の行政検査、療養先の確保や集中検査によるクラスター対策、大阪府と連携した府下初の自宅療養者への往診制度や救急救命士による観察隊の編成など「命を守る体制」を強化するとともに、学校・保



新年のごあいさつ

枚方市長 伏見 隆

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

津田会長をはじめ貴協会の皆様におかれましては、食品衛生向上の取り組みを積極的に推進されますとともに、市民や事業者への普及啓発活動などに大変ご尽力いただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。また、平素

育施設での安心PCR検査や小学校給食の無償化、事業者への支援などの緊急対策を実施してまいりました。

本年も引き続き、これまでの感染症対策に加えて、全国初の「健康まちづくり科学センター」による健康施策の推進や「つなげる支援室」による複合的な福祉課題の解決、多くの事業者との連携・協力により様々な課題解決を図る「公民連携デスク」など、施策を総動員して市民の皆様へ寄り添い、コロナ禍を乗り越え安心できる生活を取り戻してまいります。貴協会におかれましては、引き続き本市政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後益々のご発展並びに会員の皆様のご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

寝屋川市長 広瀬 慶輔

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。平素より当市の食品衛生行政の推進に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、貴協会におかれましては、日頃から食品衛生の向上に向けた取組や食中毒予防啓発活動等に御尽力いただき、深く敬意と感謝の意を表します。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に注力し、市民の命と健康を守ることを最優先とした1年でありました。一方で、市民生活や経済活動に多大な影響が出たことも受け止めなければならない事実です。当市では、大阪府に先駆けて濃厚接触者等への3食の無料配食サービスを実施するなど、市民の皆様へ寄り添ったサービスを提供してまいりました。今後も、刻々と変化する社会情勢を的確に捉え、自ら考えながら行動を起こし、更なる行政サービスの充実のため様々な施策を実施する中で、新たな価値を創出し、市内外の皆様から「選ばれるまち」となるよう全力を傾注してまいります。

また、食品衛生におきましては、食品衛生法の第3次施行により、「HACCPに沿った衛生管理」が完全制度化されたことを受け、食品等事業者へ御対応をお願いしているところであります。本年も、寝屋川市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒等食品事故の発生や不明な食品の流通がないよう監視指導を強化し、市民の皆様が安全安心な生活を送れるよう食品衛生の向上に努めてまいります。皆様方におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策と「HACCPに沿った衛生管理」の取組に努めていただくとともに、当市市政へのなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、貴協会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸を御祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

東大阪市長 野田 義和

明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。貴協会におかれましては、会長をはじめ役員並びに会員の皆様が一一致団結され、食品衛生の推進・向上と啓発活動にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。また、新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の実施に御協力いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

食品衛生においては、食品衛生法改正により、昨年6月から原則すべての食品等事業者へHACCPに沿った衛生管理の実施が義務化されており、協会員の皆様方が一丸となって食中毒防止に取り組まれていることと存じます。貴協会並びに会員の皆様におかれましては、昨年に引き続き食品衛生の向上発展にご尽力を賜りますとともに、食品衛生行政へのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。本市におきましても、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導を実施しているところでございますが、より一層監視指導を充実し、不良な食品の流通や食中毒等食品事故の発生がないよう努めてまいります。

本市は2月に市政55周年を迎えます。必要なものは何でもつくりだすモノづくりの精神と、ラグビーの持つ団結力やすがすがしさをまちづくりの理念として継承しながら、東大阪に携わるすべての人の力で「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」の実現をめざしてまいりますので、本年も引き続き皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年がコロナ禍を乗り越える年となり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

お店での
カラオケ・生演奏・BGMの
著作権手続きは
お済みですか？

お手続きについては
下記支部まで
お問い合わせください

ジャスラ

日本音楽著作権協会 大阪支部

大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F

Tel.06-6222-8261



食品関連事業者の皆様、加工食品の表示の切り替えはお済みですか？

**令和4年4月1日から、
全ての加工食品に原料原産地を表示する必要があります！**

従来の制度

「22食品群及び個別4品目」対象商品にのみ
個別の原産地表示ルールあり

<表示例>

上記の対象外商品であるため
原料原産地の表示は義務ではなかった

名称	いちごジャム
原材料名	いちご、砂糖、レモン果汁



新制度【経過措置期間：R4.3末まで】 **新**

国内で製造した加工食品の重量割合1位の原材料に原料原産地を表示します

「22食品群及び個別4品目」は従来のルールどおり。

新 「おにぎりののり」が新たに追加

原料原産地の表示は、重量割合1位の原材料が
「生鮮食品」か「加工食品」によって、表示の方法が異なります！

一番多く使用する原材料が
生鮮食品

「産地」を表示

【国産品の場合】 **国産**
(都道府県名等も可)

【輸入品の場合】 **〇〇産**
(〇〇は原産国名)

<表示例>

名称	いちごジャム
原材料名	いちご(大阪府産)、砂糖、 レモン果汁



一番多く使用する原材料が
加工食品

「製造地」を表示

【国内で製造した食品の場合】 **国内製造**
(都道府県名等も可)

【輸入品の場合】 **〇〇製造**
(〇〇は原産国名)

<表示例>

名称	食パン
原材料名	小麦粉(国内製造)、砂糖、 マーガリン、パン酵母、食塩



※加工食品の原材料である生鮮食品まで選って
表示することも可能

原材料名 小麦粉(小麦(国産))、...

産地が複数ある場合

【原則】国別に重量割合の高いものから順に国名を「、」でつないで表示

原材料名 小麦粉(アメリカ製造、カナダ製造)

※産地が3カ国以上ある場合は、従前のルールと同様に
3カ国目以降を「その他」と表示することができます。

※今後1年間で国別の重量順位の変動や産地別切替えが行われる見込みがあり、国別重量順位表示が
困難な場合、「又は表示」、「大括り表示」、「大括り表示＋又は表示」が条件に従い認められる場合が
あります。

【問い合わせ先】 大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課 電話 06-6944-6319

高知県農業振興部 農産物マーケティング戦略課作成のリーフレットを参考に作成しました。

Kanyaku
環境衛生薬品株式会社
<https://www.kanyaku.co.jp>

Biorisk Management Company

〈業務内容〉

放射線医療施設や再生医療研究施設の環境衛生管理、作業環境測定、
臨床検査（新型コロナウイルスPCR検査）、感染症対策、環境消毒、
食品検査、受託試験、病態モデル生物の解析及び研究等

本 社

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号
TEL.06-6267-8910 FAX.06-6267-8913

東京支社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3-1-1
秋葉原Cビル4階
TEL.03-5829-4875 FAX.03-5829-4876

伊賀はんご事業所/東海学研ラボトリー・生活環境衛生研究所

〒619-0237 京都府相模郡精華町光台3-6-1
(関西文化学術研究都市)
TEL.0774-98-2130 FAX.0774-95-3881

食品等事業者の皆様へ

「営業届出」を行っていますか？

令和3年6月1日から営業届出制度が新たに始まりました！
この制度により、届出営業※をしている事業者は
管轄の保健所への届出が必要になりました。

※「許可営業」及び「届出対象外営業」に該当しない営業

届出営業を営む場合には、管轄の保健所に次の事項を記載した「届出書」を提出する必要があります。

【届出書の記載事項】

- ① 届出者の氏名
- ② 施設の所在地及び名称、屋号又は商号
- ③ 営業の形態及び主として取り扱う食品等に関する情報
- ④ 食品衛生責任者の氏名



「食品衛生申請等システム」
オンラインでの提出はこちらから

届出が必要な営業種別

営業の種別		
許可営業	届出営業	届出対象外営業
食品衛生法施行令第35条に規定される32業種 1 飲食店営業 2 調理の機能を有する自動販売機 3 食肉販売業 4 魚介類販売業 5 魚介類調理売り営業 6 集乳業 7 乳処理業 8 特別牛乳搾取処理業 9 食肉処理業 10 食品の放射線照射業 11 菓子製造業 12 アイスクリーム類製造業 13 乳製品製造業 14 清涼飲料水製造業 15 食肉製品製造業 16 水産製品製造業 17 氷雪製造業 18 液卵製造業 19 食用油脂製造業 20 みそ又はしょうゆ製造業 21 酒類製造業 22 豆腐製造業 23 納豆製造業 24 麺類製造業 25 そうざい製造業 26 複合型そうざい製造業 27 冷凍食品製造業 28 複合型冷凍食品製造業 29 漬物製造業 30 密封包装食品製造業 31 食品の小分け業 32 添加物製造業	許可営業 及び 届出対象外営業 に該当しない事業者は、 管轄の保健所に営業届出 をする必要があります。 ◆ 許可営業者が届出営業も営む場合にも届出が必要です！ ◆ 営業届出は、オンライン上で提出することができます！	◆ 食品又は添加物の輸入業 ◆ 食品又は添加物の貯蔵又は運搬のみをする営業（ただし、冷凍・冷蔵倉庫業は除く。） ◆ 常温で長期間保存しても腐敗、変敗その他品質の劣化による食品衛生上の危害の発生のおそれがない包装食品の販売業 ◆ 合成樹脂以外の器具容器包装の製造業 ◆ 器具容器包装の輸入又は販売業

大 ← 公衆衛生への影響 → 小

お客様が安全安心に施設をご利用いただくために。

ノロウイルス検査

リアルタイムRT-PCR法による
高感度検査

365日午前着即日検査対応

施設衛生検査

- 食品検査
- 衛生点検
- 厨房の拭き取り検査

JFS規格監査

衛生コンサルティング JFS-A/Bスキーム

HACCPの実施を含む
C B A 一般衛生管理を中心

新型コロナウイルス PCR検査

一斉検査で集団感染を未然に防ぐ！

採取者の感染リスク・被感染者の負担を抑える
「唾液採取法」を採用



株式会社 静環検査センター 大阪支店

〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-8-2 新大阪KGビル2F
TEL 06-6307-7220 <https://www.seikankensa.co.jp>

見直そう！ 君の手洗い 正しいかい？

経過措置期間の終了迫る！ 加工食品には原料原産地表示が必要になります！

2017年9月の食品表示基準改正により、国内で製造した全ての加工食品に原料原産地表示が義務付けられました。現在は経過措置期間中ですが、2022年4月1日以降に「製造」した消費者向けの加工食品には、以下の規定に基づく表示が必要になります。

- 加工食品の原材料のうち最も重量の重い原材料の原産地（対象原材料が加工食品の場合はその製造地）の表示をする。
- 原料原産地が複数ある場合は、国別に重量順で表示する。
- 国別重量順表示が困難な場合は、条件を満たせば「又は表示」や「大括弧表示」も可能。

経過措置期間終了まで残り約3ヶ月です！2022年4月1日以降に国内で製造した加工食品に原料原産地表示がないまま食品を販売してしまうと、食品表示法違反になりかねませんので、ご注意ください！

【表示例1】

名 称	チーズケーキ
原材料名	チーズ(フランス製造)、小麦粉・・・

【表示例2】

名 称	鶏唐揚げ弁当
原材料名	米(国産)、鶏唐揚げ、卵焼き・・・

※米は原材料の重量割合第1位でない場合でも、米トレーサビリティ法に基づき、米の産地表示(下線部)が必要です。

【表示例3】

名 称	ポークソーセージ(ウインナー)
原材料名	豚肉(国産、アメリカ産)、食塩・・・

消費者庁パンフレット

「早わかり食品表示ガイド(令和2年11月版)」▶▶

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/assets/02_h- foodlabelling_202011.pdf



ノロウイルス食中毒にご注意！

例年、冬場にかけてノロウイルスによる食中毒が多く発生しています。ノロウイルスは手指や食品などを介して、口に入ることによって感染し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。ノロウイルスは感染力が極めて強く、少量のウイルスでも感染し、ヒトからヒトへ感染することもあります。また、ノロウイルスに感染しても、自覚症状がない又は軽い症状ですむこともあるため、自身の感染に気付かず、食品等を介して感染を広げてしまう可能性があります。食品関連事業者の皆様は、このようなノロウイルスの特徴を踏まえた対策をとるようにしてください。

◆調理などで食品を取り扱う人の健康管理が重要です。家族も含めて下痢などの症状がないか、出勤時等に必ず確認し、その結果を記録してください。また、下痢・おう吐等の症状がある時はもちろんですが、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、直接食品に触れる作業は控えてください。

◆**新型コロナウイルスとは異なり、ノロウイルスはアルコールが効きません。そのため手洗いが重要となります。**調理作業の前、トイレの後、食品の盛り付け時には、流水・石けんによる手洗いを2回以上繰り返し、しっかりと手指の洗浄を行ってください。常に爪を短く切って、指輪等はずし、石けんを十分泡立て、手指を洗浄します。すすぎは流水で十分に行い、ペーパータオル等で拭いてください。食品を盛り付けする時や加熱工程のない食品を取り扱う時は、使い捨て手袋を使用し、作業が切り替わる時は必ず交換してください。

◆平常時から会社や店舗で、感染者が発生した場合の体制作りやおう吐物処理マニュアルの作成等、危機管理体制を構築しておくことも大切です。

冬は、ノロウイルスのみならず、かぜ、インフルエンザ等の感染症が流行する季節でもあります。手洗いやうがい等で予防し、体調管理をしっかり行いましょう。

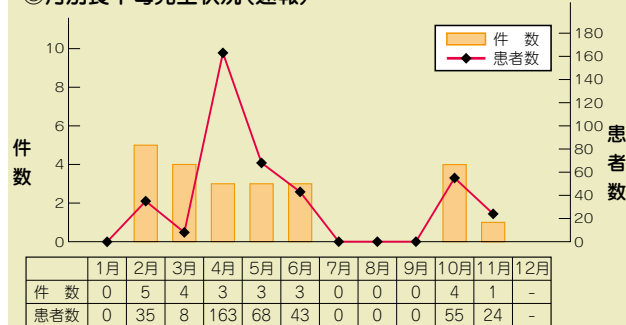
＜ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先＞

最寄りの保健所又は大阪市保健所生活衛生監視事務所

食中毒発生状況 ◎令和3年病因物質別発生状況速報(1月～11月) <全大阪>

	件数	患者数
総数	23	396
細菌	ウェルシュ菌	4
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	4
	サルモネラ属菌	1
	セレウス菌	1
ウイルス	ノロウイルス	5
寄生虫	アニサキス	4
	クドア	1
化学物質	3	41

◎月別食中毒発生状況(速報)



水回りをリセット除菌！ Sakulife キッチンスプレー

- 汚れや水気があっても除菌効果を発揮
- ノロウイルス対策にも
- 生ゴミ等の嫌なニオイを消臭
- 人や物に低刺激

有効成分：クロラ酸 内容量：500g

IKARI イカリ消毒株式会社 大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ15階 TEL：06-6646-2741

Sakulife

詳細はこちら



食品衛生責任者養成講習会

<食品衛生責任者養成講習会新システム導入について>

当協会で実施している食品衛生責任者養成講習会について、令和3年5月より新システムを導入しました。ホームページより開催日を選んで申し込みができるようになり、受講料の支払いには、クレジットカード決済やコンビニ払いを導入しました。受講者それぞれの「マイページ」では受講票表示機能や、講習会の日程変更、領収書の表示機能などを取り入れました。インターネットの利用環境がない方には、往復はがきによる申し込みも受け付けています。

<食品衛生責任者「補充」講習会>

令和3年6月より、食品衛生責任者認定講習会（4時間講習/昭和58年9月から平成10年4月まで開催）の受講者が、食品衛生責任者として認められなくなりました。そのため不足する時間数を受講することにより、食品衛生責任者養成講習会（6時間講習）修了者と同等と認められる食品衛生責任者「補充」講習会を令和3年7月より開始しました。



食品衛生指導員関係事業

<食品衛生指導員研修会>

令和3年度の食品衛生指導員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催としました。事前に収録した講習動画を期間限定配信としました。

<食品衛生指導員養成講習会>

令和3年10月21日に食品衛生指導員養成講習会を新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で開催しました。公益社団法人日本食品衛生協会の定める講習科目と時間数に変更となってから初めての開催となりました。受講された61名の方には令和4年度より食品衛生指導員として活動していただきます。



ポスター・標語コンクール

<ポスターの部>

応募総数39作品

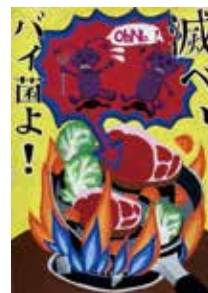
大阪府知事賞
西尾 美乃里



堺市長賞
松永 花椰乃



協会長賞
小川 和真



大阪市長賞
市橋 こまち



協会長賞
中谷 治都



<標語の部>

応募総数1,905作品

大阪府知事賞 柴田 克也
《表示みて 選んでいます 安心を》

大阪市長賞 辻 美亜子
《HACCPは 基本作業の 積み重ね》

堺市長賞 齊藤 正真
《「おいしい」は あなたの綺麗な その手から》

協会長賞 田中 知子
《もういいかい 火がとおるまで まあだだよ》

協会長賞 鷲田 彩乃
《手洗いで 広がる安心 広めぬ菌》



令和3年叙勲褒章受章者のご紹介(敬称略)

<春の叙勲>

○旭日双光章

畠中 元

(全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会副理事長)

<春の褒章>

谷野 清孝(元大阪府漬物事業協同組合理事長)

<秋の叙勲>

○旭日単光章

小西 洋二(大阪府鮮商生活衛生同業組合副理事長)

高井 利洋(カシモワインフーズ株式会社代表取締役)

中島 孝夫(大阪府菓子工業組合副理事長)

○藍綬褒章

室田 大祐(株式会社むろ多代表取締役)

令和3年度食品衛生表彰受賞者のご紹介

1 厚生労働大臣表彰(順不同、敬称略)

<食品衛生功労者の部>

齊藤 好幸(茨木支部・飲食店営業)

箕田 晃忠(東大阪市中支部・飲食店営業)

松本 芳夫(浪速支部・飲食店営業)

林田 喜弘(浪速支部・菓子製造業)

福岡 義明(阿倍野支部・役員)

杉林 克廣(堺支部・飲食店営業)

<食品衛生優良施設の部>

株式会社丹生堂本舗(大阪生野区・菓子製造業)

多根第二病院 多根介護老人保健施設てんぽーざん

(大阪市港区・集団給食施設)

2 日本食品衛生協会会長表彰(順不同、敬称略)

<食品衛生功労者の部>

浅田 勝(東淀川支部・菓子製造業)

田中 武(浪速支部・食品販売業)

赤松 雅幸(東淀川支部・菓子製造業)

山本 才司(都島支部・食鳥処理業)

眞鍋 睦己(住吉支部・菓子製造業)

奥村 テル子(茨木支部・飲食店営業)

中塚 正博(東大阪市東支部・飲食店営業)

<食品衛生優良施設の部>

アニヴェルセル大阪2Fメイン厨房室

(大阪市浪速区・飲食店営業)

株式会社大阪製菓所(大阪市東淀川区・あん類製造業)

株式会社蓬萊本館 桜川工場(大阪市浪速区・菓子製造業)

パナソニック株式会社 U S 社 三洋電機株式会社

テスラーエナジー事業部(大阪市住之江区・飲食店営業)

村田味噌株式会社(大阪市平野区・みそ製造業)

オンリーワン ウェディング サンパレス(堺市・飲食店営業)

株式会社中島大祥堂 大阪工場(八尾市・菓子製造業)

グローフーズ株式会社(泉大津市・飲食店営業)

3 日本食品衛生協会理事長表彰(順不同、敬称略)

峯松 良春(東大阪市西支部・乳類販売業)

呉松 功一(堺支部・菓子製造業)

調理師試験予備講習会

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、大学教授や食品衛生監視員経験者などを講師に迎え、6月29日と30日の二日間に分けて開催しました。

ノロウイルス食中毒予防講習会

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、本年度は11月4日と15日の両日に、事前に収録した動画をYouTubeにより限定配信しました。

講師には、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の左近直美主幹研究員を迎え、新型コロナウイルスに対してもノロウイルス対策が役に立つことや、手洗いの重要性についてスライドを交えながらお話しいただきました。

食中毒予防キャンペーン



八尾支部と八尾市保健所共催の食中毒予防キャンペーンが11月に開催されました。八尾市役所のロビーにおいて、来庁する市民に対して行われたもので、ポスター標語コンクールの入賞作品や手洗い手順を記載したものを掲示するとともに、啓発物品については、陳列した上で自由に持ち帰ってもらう方式を採用し、コロナ禍における新しい啓発活動のあり方を示すものとなりました。

食品衛生フォーラムオンライン開催のお知らせ

○申込日 令和4年1月11日(火)～2月18日(金)

○講 師 NPO法人カビ相談センター

副理事長 久米田 裕子 氏

○演 題 「食品のカビ汚染対策～カビを知り、カビを制す～」



理事会・定時総会開催のお知らせ

<令和3年度第3回理事会>

○開催日 令和4年3月24日(木)

○場 所 ホテルプリムローズ大阪

(大阪市中央区大手前3-1-43)

<令和4年度第1回理事会>

○開催日 令和4年5月10日(火)

○場 所 ホテルプリムローズ大阪

(大阪市中央区大手前3-1-43)

<令和4年度定時総会>(予定)

○開催日 令和4年5月25日(水)

○場 所 シティプラザ大阪

(大阪市中央区本町橋2-31)

迎春協賛 大阪食品衛生協会支部

(順不同)

支部長 吉川 義孝 門真支部	支部長 齊藤 俊徳 守口支部	支部長 田中 統 寝屋川支部	支部長 大崎 明信 枚方支部	支部長 高木 昌三 高槻支部	支部長 野口 健一 茨木支部	支部長 石井 博章 吹田支部	支部長 黒川 育正 豊中支部
支部長 金銅 俊二 藤井寺支部	支部長 南野 博則 松原支部	支部長 河盛 幹雄 堺支部	支部長 栗飯原 昌弘 東大阪西支部	支部長 宮本 直之 東大阪中支部	支部長 山口 末治 東大阪東支部	支部長 兵頭 優文 柏原支部	支部長 北尾 源太郎 八尾支部
支部長 平井 謙三 尾崎支部	支部長 左近 哲也 泉佐野支部	支部長 林 孝信 貝塚支部	支部長 土井 康司 岸和田支部	支部長 榎本 稔 泉大津支部	支部長 谷村 秀男 和泉支部	支部長 猪阪 成宏 富田林支部	支部長 中嶋 一光 狭山支部
支部長 塚原 成典 西支部	支部長 池田 享司 中央支部	支部長 西田 一 此花支部	支部長 吉川 隆之 福島支部	支部長 秦 啓員 都島支部	支部長 田頭 泰 北支部	支部長 花木 章男 中央卸売市場支部	支部長 長尾 権一 関西国際空港支部
支部長 福崎 敏博 旭支部	支部長 多田 龍弘 生野支部	支部長 浅田 勝 東淀川支部	支部長 森下 世志典 西淀川支部	支部長 松本 芳夫 浪速支部	支部長 高橋 博文 天王寺支部	支部長 坂口 勝治 大正支部	支部長 宇畑 芳廣 港支部
	支部長 岸谷 正純 西成支部	支部長 高須 昭吉 平野支部	支部長 梶井 増太郎 東住吉支部	支部長 竹内 啓太 住吉支部	支部長 子田 憲一 住之江支部	支部長 中川 勝博 阿倍野支部	支部長 井土 賢一 城東支部

業 種 団 体

(順不同)

大阪府社交飲食業 生活衛生同業組合 理事長 福長 徳治	大阪府鮮商 生活衛生同業組合 理事長 井上 正典	大阪府中華料理業 生活衛生同業組合 理事長 中川 壽一	大阪府料理業 生活衛生同業組合 理事長 津田 孝治	大阪府飲食業 生活衛生同業組合 理事長 阿藤 政己	大阪府麺類食堂業 生活衛生同業組合 理事長 杉本 良一
大阪府洋菓子 工業協同組合 理事長 松島 俊哉	全大阪パン協同組合 理事長 多田 龍弘 大阪学校給食パン・米飯協同組合 理事長 吉田 日士光	大阪府水雪販売業 生活衛生同業組合 理事長 畠 中元	大阪府食鳥肉販売業 生活衛生同業組合 理事長 田中 靖章	大阪府食肉 生活衛生同業組合 理事長 池田 清昭	大阪府喫茶飲食 生活衛生同業組合 理事長 荻原 奨
大阪府清涼飲料工業協同組合 理事長 秦 啓員	大阪市水産物卸協同組合 理事長 高丸 豊	大阪市水産物商業協同組合 理事長 古家 勝實	日本ハム・ソーセイジ 工業協同組合関西支部 支部長 畑 佳秀	一般社団法人 大阪府牛乳協会 会長 庄司 勝	大阪府菓子工業組合 理事長 野村 泰弘
		一般社団法人 大阪府日本調理技能士会 会長 室田 大祐	日本中国料理協会大阪支部 支部長 金城 保夫	一般社団法人大阪府調理師会 会長 尾崎 滋	日本食品添加物協会大阪支部 支部長 柄本 雅則

公益社団法人 大阪食品衛生協会 食品検査センターのご案内

- ☐食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
☐検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東2-11-13
電話 06-6554-7450

発行所

公益社団法人大阪食品衛生協会

会長 津田 孝治

〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 (大阪薬業クラブ内)
電話 06-6227-5390 FAX 06-6232-0417

- ☐当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
 アドレス <http://www.ofha.or.jp/>